

序章

慶應義塾は、教育研究水準のさらなる向上を通じてより一層の社会的貢献を果たすため、平成15（2003）年に、全学的な質保証システム整備の一環として、「慶應義塾点検・評価規程」を制定・施行した。同規程に定められた任務を果たす組織として「慶應義塾点検・評価委員会」が設置され、この委員会の下に、各学部・各研究科あるいは教育支援組織等から選出された委員からなる作業委員会である「点検・評価専門委員会」が置かれ、同規程に基づき、4年ごとに全学的な点検・評価作業が実施されることとなったのである。この「点検・評価委員会」は塾長に対して点検・評価の結果を報告し、塾長は、改善が必要な事項については当該部門の長にその改善の実施を求め、是正を図ることとしている。慶應義塾は、点検・評価規程に則り、すでに平成16（2004）年および平成20（2008）年に、全学的な点検・評価を実施したが、そこでは、諸研究所も含め、慶應義塾大学の教育・研究・管理運営等に係る組織と機構の全体をその対象とした。

学校教育法の改正により、平成16（2004）年度より、全ての大学は、7年に一度、その全学的な状況につき認証評価機関による評価を受けることを義務づけられるに至っている。慶應義塾は、上述のように、平成16（2004）年度にはじめて全学的な点検・評価を実施し、その結果を『2004（平成16）年度 点検・評価報告書』にまとめ、外部評価委員による意見も添えた上で、学内外に公表した。また、平成20（2008）年には、平成17（2005）年の大学基準協会による認証評価にあたり付された助言の部分を中心に、点検・評価および評価結果に基づく改善状況の検証を行い、その結果を学内外に公表している。慶應義塾は、このたび2度目の認証評価機関による評価を受けるにあたり、あわせて、4年ごとの前記学内規程による点検・評価を行うこととし、これをもってより総合的な点検・評価の実施を目ざすこととした。その結果が、この『2011（平成23）年度 点検・評価報告書』である。

慶應義塾は、幕末の動乱期の安政5（1858）年、わが国の近代化を担う人材の育成のために創立された学塾である。創立者・福澤諭吉の掲げた「独立自尊」に代表される理念は、慶應義塾の建学の精神として、創立153年となる現在までしっかりと受け継がれ、教育・研究・医療機関としての慶應義塾の隅々にまで浸透している。慶應義塾は、毎年、「事業計画--基本方針と大綱」を定め、年度単位で事業計画の具体化を図っている。基本方針は、教育・研究・医療等の充実・発展のために慶應義塾が目ざす経営指針であり、また、大綱は、教育・研究・医療の質の維持と向上に向けた事業年度の具体的な行動規範（目標）であるが、そこでは、慶應義塾創成期に提示された建学の精神が、今もなお確かな基盤となっている。

慶應義塾が、今日まで受け継がれ、全構成員により共有された理念と目的の下で、教育・研究・医療の質を向上させ、これまで以上に社会に貢献し、個性的な学塾として発展し続けるには、常に自らを見直し、改善を行う努力が必要である。全学的に行われた今回の点検・評価は、そのような今後の努力の方向性を見定めるため、大きな役割を果たすものと考えている。